

「診断しが」平成26年冬号 No.34 平成 27 年 1 月 31 日発行(年間 2 回発行)

診断しが



平成27年 冬 号

一般社団法人 滋賀県中小企業診断士協会

目次

会長挨拶	1
無料窓口相談実績	2
特集記事	3
活動報告	3
会員事例研究	7
委員会報告	11
研究部会報告	15
新入会員紹介	20
中小企業支援機関、各種団体、企業、行政の皆さまへ	23
事務局から	24



「地域経済の振興」が、今、国の重要課題としてクローズアップされています。そして、地域の経済・雇用を支え大きな役割を果たしているのは地域に根差す中小企業者、その中でも9割以上を占める小規模企業者であると評価され、経済の好循環を上手く軌道に乗せるためにはこの活力を最大限に発揮させることが不可欠であると明記されています。

このような背景を受けて、平成26年6月20日に「小規模企業基本法」が制定され、同27日に公布となりました。当該基本法においては、【地域で雇用を維持して頑張る小規模企業を正面から支援したいとの考え方の下、中小企業基本法の基本理念である「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」(事業規模や売上の拡大に限らず、技術・ノウハウの維持・向上、安定的な雇用の維持等といった、事業の充実を図ろうとする様々な取組を含む概念をいう。)を小規模企業の振興の基本原則】と位置付けています。私ども中小企業診断士にとって重要なことは、このようなパラダイムシフトを主体的に受け止めて地方公共団体や各種支援機関等と連携しながら地域の小規模企業をこれまでも増して支援することです。



基本法に基づいて策定された「小規模企業振興基本計画」においては、小規模企業の振興について4つの目標と10の重点施策を地域内連携の羅針盤として以下のように掲げられています。そのいずれも従前から当協会が取り組んできた事業ですが、改めて私ども中小企業診断士の果たすべき責務(換言すれば活躍できる場所)として重視すべき内容と考えます。

1. 需要を見据えた経営の促進に係る重点施策
(重点施策1) ビジネスプラン等に基づく経営の促進
(重点施策2) 需要開拓に向けた支援
(重点施策3) 新事業展開や高付加価値化の支援
2. 新陳代謝の促進に係る重点施策
(重点施策4) 起業・創業支援
(重点施策5) 事業承継・円滑な事業廃止
(重点施策6) 人材の確保・育成
3. 地域経済の活性化に資する事業活動の推進に係る重点施策
(重点施策7) 地域経済に波及効果のある事業の推進
(重点施策8) 地域のコミュニティを支える事業の推進
4. 地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備に係る重点施策
(重点施策9) 支援体制の整備
(重点施策10) 手続きの簡素化・施策情報の提供

詳細は、公表されている「小規模企業振興基本計画」をご覧くださいですが、いずれにしても、今後、当協会が滋賀県の地域振興や中小企業・小規模企業の経営支援に大いに貢献できる環境が整いつつあると断言できます。

会員諸兄のより一層のご活躍をご祈念申し上げます。



当協会では、平日の午後 1 時から午後 5 時まで、会員による無料経営相談を実施しています。昨年度の相談実績は以下の通りでした。

<平成26年度相談実績>

No.	日時	相談内容
1	平成26年4月3日	事業再生・不動産の処分と有効活用等
2	平成26年4月8日	自社開発商品の販路拡大
3	平成26年5月1日	ペットのお見合い事業化について
4	平成26年5月1日	ものづくり異業種交流について
5	平成26年5月8日	販路開拓資料作成について
6	平成26年5月23日	経営相談
7	平成26年6月24日	製造代行についての経営相談
8	平成26年7月22日	BCP策定支援
9	平成26年7月23日	新ものづくり補助金申請の可能性について
10	平成26年7月24日	事業モデルの改善
11	平成26年8月25日	BCP策定支援
12	平成26年9月9日	事業モデルの改善
13	平成26年9月29日	会社の登記について
14	平成26年11月7日	介護事業の海外展開について
15	平成26年11月13日	会社の登記について
16	平成26年11月27日	経営相談
17	平成26年12月3日	経営相談
18	平成26年12月10日	創業

3. 「新商品開発と経営革新」

講師：滋賀県中小企業診断士協会 川北 日出夫

経営環境の変化に対応して持続的成功を収めるために必要や経営革新について、筋のよい革新の計画とはどのように考えたらよいか、計画をうまく実行するためにはどのように進めていけばよいか、等について講義が行われた。

イノベーション

ヨーゼフ・シュンペーター

- 経済活動の中で生産手段や資源、労働力などをそれまでとは異なるしかたで新結合すること

イノベーションの種類

- 新しい財貨の生産 (知られていない財貨、新しい品質)
- 新しい生産方法の導入
- 新しい販路の開拓
- 原料あるいは半製品の新しい供給源の獲得
- 新しい組織の実現

持続的な成功

チャールズ・ダーウィン (?!)

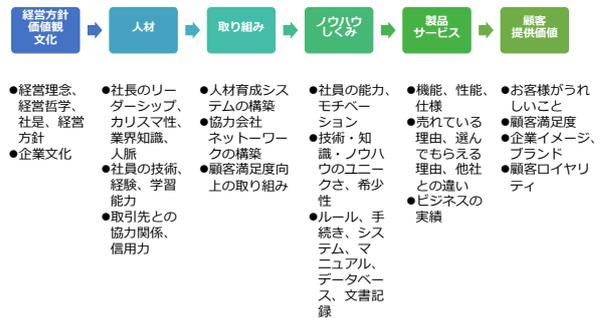
- 最も強いもの、最も賢いものが生き残ったのではなく、最も変化に適応できるものが生き残る

環境 (外部環境 & 内部環境) の変化に対応して、企業組織の存続、成功を目指すには変化が必要

何を説明しなければならないか？



強みの例



ビジネスモデル

モデル

- どのように価値を創造し顧客に届けるかを論理的かつ構造的に記述したもの

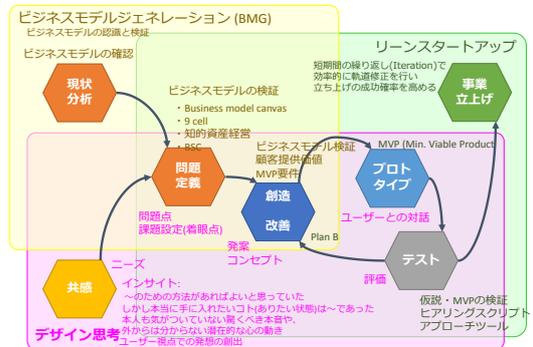
デザイン思考のツール

- ビジネスアイデア → ビジネスモデル → ビジネスプラン

シミュレーション・ツール

- 変革・革新の可能性検討とアイデアの検証

しくみづくり



創業スクール開催について

滋賀県中小企業診断協会では、地域創業促進支援事業として今年度二つの創業スクールを主催、開催しました。

スクール内容：

コース	創業スクール	創業スクール 冬期集中コース
日程	平成 26 年 9 月 4 日 (木) ～11 月 19 日 (水)	平成 26 年 12 月 2 日 (火) ～12 月 17 日 (水)
	セミナー： 半日 x1 回 スクール： 半日 x7 回	スクール： 全日 x4 回
カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・先輩起業家に学ぶ ・経営理念 ・資金調達と公的支援制度 ・マーケティングの基礎知識 ・営業・販売戦略 ・会計の基礎知識 ・税務・法務 ・人材育成 ・ビジネスプランの作成 ・経営管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・創業者による体験談 ・経営理念 ・ライフプランニング ・マーケティングの基礎知識 ・営業・販売戦略 ・会計の基礎知識 ・税務・法務 ・資金調達 ・ビジネスプラン
受講者数	10 名	16 名

受講者のアンケートでは、「いくつかの創業スクールに参加しましたが、滋賀県中小企業診断士協会の創業スクールが、一番内容が濃く、大変勉強になりました」という声もいただきました。今後、受講者の皆さまのビジネスの発展・成功に繋がることを期待しています。

独立開業・創業を目指す方へ

滋賀県 創業スクール

無料 セミナーも開催します

10,800円 セミナースクール 各20名

TEL:077-511-1370 FAX:077-511-1371 E-mail:jameca25@jads.dti.ne.jp

独立開業・創業を目指す方へ

創業に興味がある方や計画している方が
経営・財務・人材育成・販路開拓等に
関する知識の全てを習得できるスクールです。

滋賀県 創業スクール
冬期集中コース 受講者募集

10,800円 30名

TEL:077-511-1370 FAX:077-511-1371 E-mail:jameca25@jads.dti.ne.jp





ムダ取りについて

会員 田畑 一佳

ムダ取りについて

【はじめに】

ムダとは、「生産上または時間的に付加価値を生まないもの。また過剰な工数・材料を消費しているもの」をいいます。このムダを取り除くことがそのまま現場改善につながります。これは、工場に限ったことではありません。お店の店頭においても改善活動は必要です。ぜひ、小売店舗を経営される経営者の皆様にも読んでいただければと思います。

さて、ムダ取りは、企業にとって永遠のテーマであることは疑う余地はありません。ムダを省くことにより品質の向上、納期短縮、そしてコストダウンを図ることができます。

ただ、多くの企業の方が、「ムダ取りは生産ラインが整備された大手企業が実施することで、うちのような会社は関係ない」と考えているように思います。

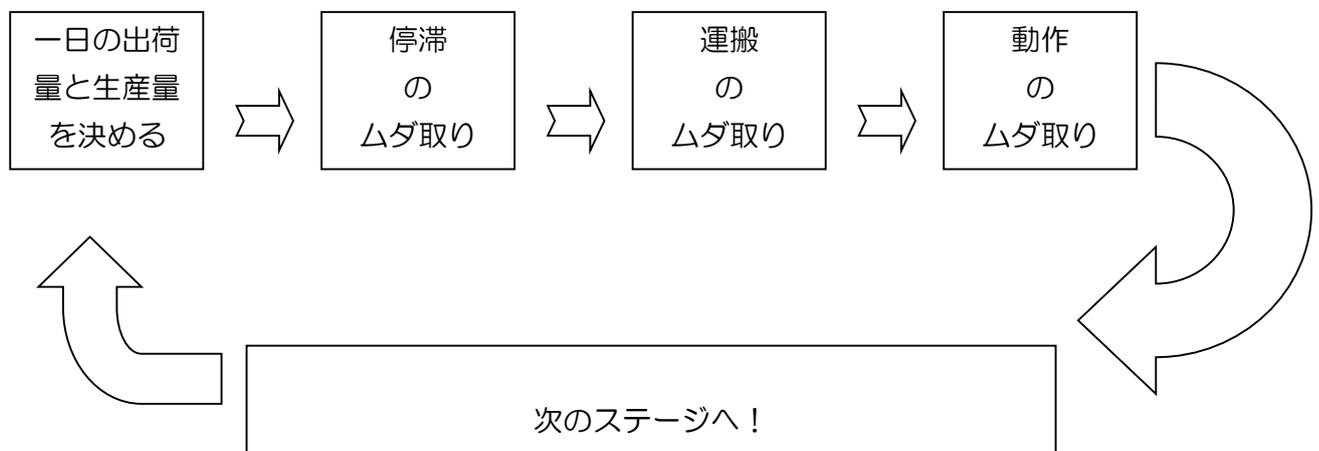
そこで、どのような方にも実施可能な「明日からできるムダ取りの手法」について、お話をさせていただきます。

チェックシートも掲載していますので、ぜひご活用いただけましたら幸いです。

1. ムダ取りの手順

ムダ取りというと、一般的に ECRS・5S・QC 7つ道具等いろいろな手法を思い浮かべることでしょう。しかし、これらの手法を使用するには、ある程度勉強する必要があり、明日からすぐ使うというわけにはいきません。そこで、明日からすぐにできる簡単な手法を説明します。

その手法は以下の4つの手順で進めます。そして、一回りしたらまた最初に戻って、再びムダ取りを開始します。これにより、次々と高度なムダ取りを実施していきます。



2. 一日の出荷量と生産量を決める

ムダ取りの最初の手順は、「一日の出荷量と生産量を確定する」ことです。これは、この後に実施するムダ取り作業の前提となります。一日にどれくらいの量を出荷するのか、それに向けて今日一日で、どこまで生産する必要があるのか目標を設定しましょう。目標を設定していない状態では、ムダを無駄と認識できません。

例えば、小学低学年の子が下校している風景を思い浮かべてください。家に帰るという大きな目標はありますが、別に急ぐわけでもなく、なんとなく前を向いて歩き、そのスピードも早くなったり遅くなったり、更には横道へそれでどこかで寄り道しているかもしれません。でも、「今日、学校から帰った後に楽しいところへ遊びに行くから、何時何分までに帰ってきてね。」とお母さんが子供に説明していたらどうでしょう。子供は、寄り道せずに自分の頑張れるスピードで帰宅してくることでしょ。

もうお分かりですね。目標を設定し、その目標の達成に向けた行動を取ること。これにより、何がムダなのか（歩くスピード、寄り道）がはっきりと見えてきます。そこにムダ取りの基本があります。

早速明日から、始業時に「今日の出荷量と生産量」を明確にしていきましょう。この時、必ず社員全員が見えるように貼り出してください。口頭だけでは、伝わりません。面倒がらず、例え、畳一畳分になっても貼り出すことから始めてください。そして、実際の現場にて下記に説明する各種ムダが存在しないかチェックできる素地をつくりあげてください。

では次に、実際にどのような種類のムダがあり、それをどう取り除いていくのか具体的に説明していきましょう。

3. 停滞のムダ取り

停滞のムダとは、作りかけの製品が工程間にたまっていることを指します。仕掛品を停滞させないためには、先ほど決めた生産量以上に物を作らないことです。しかし、これは実に難しい課題です。なぜなら、人間、特に日本人は非常にまじめで勤勉であり、どうしても目の前に来た仕事はこなしたくなります。それを「しなくてよい、してはいけない」とルール化するからです。でも、「作り過ぎない」ことをルール化しない限り、「停滞のムダ」は無くなりません。では、どうルール化していけばよいか、それを説明していきます。

まずは、各工程の基準となる工数を算出します。この時、各工程を担当する人の中で、経験が浅く仕事の一番遅い人の時間を基準とします。なぜなら、どんな職場でも仕事の早い人と遅い人がいます。各自が自分のペースで仕事したらどうなるでしょう。進んでいる仕事と遅れている仕事ができしまい、遅れている仕事の前に大量の在庫がたまってしまうからです（ムダ）。

次に、各工程の中から一番工数のかかる工程を選び出し、全ての工程の工数をその一番遅い工程の工数に合わせます。これにより、全体のサイクルタイムのバランスを取り、工程間の「停滞のムダ」を省きます。

こうすると、サイクルタイムの早い工程や仕事の手の早い人に手待ちが起り、ムダが発生すると思われることと思います。逆にそのような現象が発生したら、ラッキーと思しましょう。手の空いた人が、一番時間のかかる工程（ボトルネック工程といいます）に回ったり、前後の工程を手伝ったりすれば、少ない人数で仕事をこなすことが可能となり、さらにムダを省くことができます。このムダ取りのスパイラルを回していけば、どんどんムダを省くことができます。

4. 運搬のムダ取り

運搬のムダとは、作業する人と人が離れているため、物品を運搬しなければいけないムダのことです。運搬のムダを省くためには、ずばり前後の作業の物理的距離を縮めることです。前後の工程の距離が縮まれば、「停滞のムダ」を省いて出現した手待ちの作業員の多能工化も図りやすくなります。

そのためには、まず従業員間における仕事の引き継ぎ方を見直すことによって、作業の流れを整理していくことです。長年の慣習の中で、仕事の流れが見えなくなっているケースは少なくありません。特に社歴の長い企業ほど、この部分にメスが入っていないケースが多いように見受けられます。例えば、入庫物品の横に製品が置いてあったり、空いているスペースに次々と新しい設備を導入していったため工程の流れを辿っていくと工場の中をいったりきたりしたりすることもありました。ひどいときは、広い工場の中を3往復したケースもあります。当然、ここにムダが発生しています。現場で作業をしている一人ひとりの方は、自分の担当分のみを見ているので、よっぽどのことがない限りムダとはなかなか認識できません。しかし、工場全体を見渡すと、とんでもなくムダなことをしていると気づくことができます。そのために、まずはすべての仕事を具体的にどのように後ろの工程に受け渡しているかを洗い出します。これは、工場に限らず事務系のお仕事にも十分に当てはまります。工場の場合は、工場内のレイアウト図に製品の製造過程を書き込んで行くと分かりやすくなります。一筆書きが理想で、交差する点が多くなればなるほど、そこにムダがあることとなります。作業の流れが一筆書きとなるよう見直すことでムダ取りができます。次に、整理された作業のうちで結びつきの強い仕事を物理的に近いところに集めます。とにかく10センチでもいいので間を詰めてみることです。台車はもちろんコンベアで物を運ぶこともムダということになります。何しろ、物が単に動いている間は何の付加価値も生まないのですから。さっそく、明日から工程間の距離を縮めてみましょう。

5. 動作のムダ取り

動作のムダとは、作業そのもののムダのことです。では、まず時間の概念から説明しましょう。一日の労働時間は、約8時間です。8時間は480分。480分は2万8800秒。全員で2万8800秒の無駄を取ると、未来へと繋がる新しい仕事に一人投資できることとなります。次に、その作業のムダを減らすポイントについて説明します。

まずは、歩数を減らすこと。まず、持ち場を離れて歩くことほどムダなことはありません。人間が一步動くと約60cm移動できて、必要な時間は0.8秒です。5m先の物を取りに行くのと、往復16歩（約13秒）のムダが発生していることとなります。この「物を取りに行く」という行動は、本人もムダと思っているため、改善が進みやすい類になります。しかし、作業を終えた加工後の物品を横にある箱に詰めるため、3歩ほど歩くことがムダと考えている人は少ないように思います。いくら加工後の製品を詰めるとはいえ、歩いたらそこにムダが発生しています。この点をしっかりと観測することが重要です。

次に、歩かなくなるように改善した後は、振り向き動作を無くすことに注力します。振り向き動作にかかる時間は0.5秒です。その無駄な時間を省くため、体の正面160度以内に材料や道具など全ての物が揃っている環境を整えます。更に、自分から60センチメートル以内がストライクゾーンとなります。

早速、明日から何歩歩いているか、振り返り動作は何回あるか、手元に全て置かれているか、それは60センチメートル以内か確認して改善していきましょう。

さらに、高さという要因も意識する必要があります。作業台は立ち作業なら90センチメートル、座り作業なら60センチメートルが標準の高さです。また、物品を運んできた台車と作業台の高さが同じでない場合、荷物の上げ下ろしに時間を取られてしまいます。さらに、無理な体勢で身体を痛める可能性まで

あります。ここまでやるのかというレベルまで改善して、初めて3万秒という時間を確保することができるのです。

なお、ムダ取りに関して、注意事項が二つあります。一つは、ムダ取りは大きな所から実施する必要があるという点です。最初に、ちまちました細かいところから始めたのでは、効果をはっきりと確認できないまま、「ムダ取り意味なし」という結論に到る可能性があります。まずは、大きな視点でムダ取りを行い、皆が効果を実感した後に細かい部分に着手してください。

二つ目は、継続作業時間です。人間が集中して緊張を持続できる時間は、2時間が限度です。ムダを取り除いた後の作業は、必ず2時間以内に一度は休憩を挟むようにしてください。

6. 次のステージへ！

改善に終わりはありません。ここまで説明してきたことを一度実施するだけでは、完璧に無駄を省いたことにはなりません。停滞のムダ、運搬のムダ、動作のムダは全て連動しています。このムダ取りのサイクルを何回もくり返すことで、全てに一貫したムダ取りを実施することが可能となります。なぜ、この手法で業務を実施しているのか。本当に今のやり方が正しいのか、常に問い続けてください。そうすることで更なるムダ取りが可能となります。

【最後に】

この記事を読んでいただいた皆様にお願いです。記事を読んで心に響いたことを、明日一つ必ず実行してください。そこがすべての始まりです。ムダを取り除くことによって、みなさまの会社が更なる発展をとげることを期待しています。

チェックリスト

番号	内容	チェック
1	一日の出荷量と生産量が毎朝明確になっているか	
2	各工程の基準工数は明確になっているか	
3	基準工数は一番仕事の遅い人に合わせているか	
4	全工程のサイクルタイムは、同じか。	
5	全工程のサイクルタイムは、ボトルネックの工数となっているか	
6	作業の流れは一筆書きになっているか	
7	前後の工程はすぐ横にあるか	
8	作業中は歩いていないか	
9	作業中に後ろをふりむいていないか	
10	作業に必要な物品は、手元から正面 60cm 以内にそろっているか	
11	作業台の高さは適切か	
12	作業台と台車の高さは合っているか	
13	2時間に一度は休憩をいれているか	

I. 会員サービス強化委員会の取り組み

田畑一佳(委員長) (記)、鐘井輝、玉木幸夫、土山嘉雄、西村剛史、廣田光政

会員サービス強化委員会では、実務従事のポイントが取得しにくい中小企業診断士の方に、以下の要領で実務従事の手助けを提供しました。

◆日程

- ・第1クール：平成26年10月19日（日）～12月23日（火）の間の6日間
- ・第2クール（予定）：平成27年1月10日（土）～3月14日（土）の間の6日間

◆対象者：中小企業診断士

◆参加人員：診断企業先1社につき、紹介者・指導教官・実務従事者4名の6名体制で企業診断を実施しました。

◆診断先企業：各クール大津市内1社、長浜市内1社。

◆詳細日程

	第1クール	第2クール
オリエンテーション日	平成26年10月19日（日） 13:00～16:00	平成27年1月10日（土） 13:00～16:00
①準備	コラボ滋賀21会議室 ・グループ分け（2社）及び担当指導員紹介 ・診断の進め方についての説明 ・報告書の作成方法の説明 ・グループ毎の日程説明	
②ヒアリング	・現地調査実施	
③経営診断	・各グループで実施（主に土日とメールでのやり取り）	
④経営診断		
⑤経営診断		
⑥診断報告会	・平成26年12月23日までに 担当指導員同行の下で実施 （平日の場合あり）	・平成27年3月14日までに 担当指導員同行の下で実施 （平日の場合あり）

■進捗状況

12月16日現在で、第1クール、第2クールの企業様へは挨拶を済ませ、第1クールも開始されました。各グループとも企業様のために何が提案できるのかと白熱した議論を展開しています。企業様の期待を上回る診断報告書に仕上がることを期待しています。

II. 研修・専門分野研究委員会の取り組み

田中清行（委員長）（記）、仲西貞之、野々山寛、廣田光政、松島明男、三宅裕之、山下重二

当委員会の取り組み方針は、「診断しが平成 26 年夏号」記載のとおりですが、アベノミクスで景気活性化のための予算が大幅に増額されたビジネスチャンスを生かすため、各研究部会、各会員の連携強化を図るとともに総合的な情報収集・研修による情報の共有化、会員ノウハウのレベルアップを図っています。

1. 各研究部会連絡会議を開催

開催日 平成 26 年 6 月 24 日(火)、場 所 コラボしが 21 当協会事務所

出席者 広田会長、西堀リーダー、西村リーダー、土山リーダー、田中リーダー

(欠席：大石リーダー)

各研究部会の今年度のテーマ・ねらい、行動計画についてお聞きしました。

- 企業組織活性化研究部会……西村リーダー
 - ・ 今年度のテーマは、オープンな場では、販売士協会と交流。企業等から講師を招くことも検討。クローズドの場では、研究成果をいつか出版したい夢あり。
 - ・ 行動計画は、年 8 回程度、研究部会を開催する予定。
- 六次産業化・農商工連携研究部会……西堀リーダー
 - ・ 今年度のテーマは、診断士が自分の業務領域に農業関連ビジネスをどのように取り込み、どのように貢献できるか、そのプロフェッショナルな研究を目指す。
 - ・ 行動計画は、6 月以降に予定メンバーの会議等で決定する。
- 知的資産経営研究部会……大石リーダー（欠席）
- 事業再生支援研究部会……田中リーダー
 - ・ 今年度のテーマは、経営改善支援事業について、チームとして中小企業支援ができる体制・ノウハウの構築を行って行きたい。
 - ・ 行動計画は、毎月、研究会を開催する。協議会との意見交換会を行う。
- 利益ナビゲーター研究部会……土山リーダー
 - ・ 今年度のテーマ・ねらいは、経営者に利益構造を理解させ利益獲得のノウハウを示し、事業計画達成を支援する。
 - ・ 行動計画は、具体的にはこれから。

2. 平成 26 年度シガネット研究会を開催

日 時 平成 26 年 12 月 13 日

場 所 大津市ふれあいプラザ 5 階 中会議室

参加者 15 名

研究会 (1) 新規加入会員事例発表会

1) 五十田光宏会員「知的資産経営支援による支援先の経営への貢献の可能性」

- ・ 知的資産は目に見えない資産であるが、それを見える化することにより様々な分野で役立つ。事業承継や従業員の経営参画のためにはなくてはならないもの。しかし企業が単独では作成が難しい。したがって今後支援のニーズが高まると思われるので診断士として習得しておく必要がある。

2) 若島 浩文会員「イラストで伝わるプレゼンテーション」

- ・ 診断士の能力の中でプレゼンテーションの必要性が増している。本人の個性を生かして資料をしっかりと作り、ポイントを絞って話の構成を考え、イラスト、アニメーションを使って視覚に訴えてプレゼンすれば成功する確率が高まる。

(2) 講演&意見交換会

講師 野口 正 氏(一般社団法人中小企業診断協会専務理事)

テーマ 「平成 27 年度の中小企業支援施策及び全国診断士協会の動向」

- ・ 今後の経済政策の柱は、1.小規模企業対策、2.創業、第二創業、3.女性活躍社会になる。
- ・ 今後、商工会・商工会議所の経営発達支援計画に注目。経営改善支援事業の継続にも注目。
- ・ 国の施策は変更が多いので対応が難しいと思うが、施策があるからやるということではなくて、何をやるかを考えて、それに使える施策はないかと探すのが正しいやり方。ただし他府県の事例で、国の施策を戦略的に上手く使っている事例があればお知らせする。
- ・ 他府県では、金融機関、保証協会、税理士等と連携して仕事を取っている事例がある(経営改善支援事業他)。
- ・ 他県では、県庁からの依頼で厚労省の施策の仕事を受注しているところもある。



Ⅲ. 企画・広報委員会の取り組み

大石孝太郎(委員長) (記)、川北日出夫、田畑一佳、長澤敬、廣田光政

1. 平成 26 年度活動状況

- 1) 診断しが夏号を発行した。
- 2) 課題
より多くの情報提供や、よりタイムリーな情報発信を
目指していきたい。
- 3) 対策
各研究部会が自主的に情報を発信できるよう
HPの使い方説明会を行う。





研究部会報告

I. 知的資産経営研究部会

リーダー 大石孝太郎

1. 知的資産経営研究部会メンバー

平成26年度の研究部会メンバーは、次の16名である。(敬称略、順不同)

五十田光宏、川北日出夫、佐倉 新治、佐々木一幸、田畑一佳、長澤 敬、西澤久也、南山賢悟、西田晃一、西村良隆、野々山寛、三宅裕之、黒川勝利、若島浩文、大石孝太郎、広田光政

2. 主な活動内容

① 知的資産経営セミナーの開催：

知的資産経営滋賀セミナーを開催した。

開催日時 平成26年11月23日(日) 午後2時～5時

開催場所 滋賀県産業支援プラザ コラボしが21

参加者は、26名となり、金融機関等、外部からの参加者も多かった。

内容

ー セッション1「地域金融機関による知的資産経営支援の取り組み」ー

①金融機関の支援で取り組んだ知的資産経営

共栄ゴルフ工業株式会社 望月 実香 氏

②金融機関が行うワークショップ方式の知的資産経営支援の成功のポイント

川北ビジネスコンサルティング 川北 日出夫 氏

ー セッション2「非営利法人による知的資産経営報告」ー

①社会福祉法人における経営ビジョンの開示と活用

社会福祉法人近江ちいろば会 館長 森口 茂 氏

②医療法人、社会福祉法人の知的資産経営報告の課題と成果

株式会社TASK経営 大石 孝太郎 氏

ー セッション3「成長・発展する知的資産経営」ー

①滋賀県伝統産業の活性化支援と知的資産経営

滋賀県中小企業団体中央会 課長補佐 中嶋 和繁 氏

②滋賀県伝統産業のブランド化支援事例と知的資産経営

五十田中小企業診断士事務所 五十田 光宏 氏

特別講演

「知的資産経営の深化と国際化」

ー地域に広がる知的資産経営と国際標準化(統合報告)の2つの流れー

有限会社ツトム経営 代表 森下 勉 先生

今回、地域金融機関でのワークショップ形式の企画運営など、豊富な実践と見識をお持ちの森下勉先生をお招きし、企業や支援機関が、どのように知的資産を活用されているのか、成功事例やどんな成果があがっているのか、また、最新動向として、国際標準化が進む統合報告、非営利法人における知的資産経営の取り組みを取り上げ、拡がりや深化をみせる知的資産経営の現状を報告した。



「知的資産経営の深化と国際化」 森下 勉先生



司会進行を務める野々山会員



「伝統産業のブランド化」 五十田会員



「地域金融機関による知的資産経営」 川北会員

② 実践活動

平成 27 年 2 月より、滋賀県中小企業団体中央会様と協力して、滋賀県内の地場産業 12 社の知的資産経営報告書作成に取り組むこととなった。完成は、次年度に入る予定である。支援チームは、研究部会内で公募し、報告書作成の品質確保と人材育成を両立させるべく取り組む。

③ 例会活動

不定期であるが、日曜日午前 10 時～12 時に、開催している。

④ 情報共有

当研究部会のこれまでの発表資料などは、研究部会会員が利用できるよう共有フォルダを利用して

いる。

Ⅱ. 事業再生研究部会

リーダー 田中清行

1. 事業再生支援研究会メンバー（メンバー以外の方もオープン参加できます）

大石孝太郎、金川伸之、北村秀一、北川貞夫、佐々木一幸、渋谷啓、下村裕彦、田中実、田畑一佳、土山嘉雄、仲西貞之、西澤久也、西村良隆、廣田光政、松島明男、南山賢悟、三宅裕之

2. 平成26年度の活動について

「診断しが平成26年夏号」に記載以降の活動は以下のとおりです。

(1) 平成26年6月18日 第12回研究部会

テーマは、「経営改善・事業再生計画」の研究で、認定支援機関向け経営改善・事業再生研修テキスト「実践力向上編」・A社のアクションプランの策定

(2) 平成26年7月16日 第13回研究部会

再生支援協議会との意見交換会の後に、上記テキストB社の事例

(3) 平成26年8月20日 第14回研究部会

上記テキストC社の事例で、バンクミーティングの行い方等を研究し、経営改善支援センターの最近の情勢等を話し合う。その後懇親会

(4) 平成26年9月17日 第15回研究部会

上記テキストD社の事例で、モニタリングの行い方等を研究し、E社の事例を途中まで

(5) 平成26年10月15日 第16回研究部会

上記テキスト金融支援の手法の選択と判断E社の事例[合実計画の要件]等

(6) 平成26年11月19日 第17回研究部会

上記テキストF社の事例[暫定リスクの利用]を研究し、上記テキストが終わる。その後懇親会

3. 今後の活動

12月からは研究会メンバーとテーマを話し合っ決めて、以降も同様に活動を行う予定です。

上記研究会活動と併せて金融機関や税理士会等へ営業推進や研修等を進めております。まだ具体的成果に至っていませんが、引き続き活動を続けて行こうと考えております。

メンバー以外の先生にも研究会開催の案内をしますので、多くの先生方のご参加をお待ちしています。

Ⅲ. 企業組織活性化研究部会

リーダー 西村 剛史

メンバー：池田健一郎、大谷武重、金川信之、田畑一佳、西田晃一、西村剛史
橋詰雅人、廣田光政、松島明男

1. 平成 26 年度これまでの活動内容

- ・ 第 7 回企業組織活性化研究部会（6 月 27 日 大津市市民活動センター）参加者 13 名
「今、若者の心のスイッチに火をつけろ！」＜元気発信朝礼＞で人が輝く！組織が伸びる！
講師：株式会社ビーサイドプランニング 代表取締役 永田咲雄氏
- ・ 第 8 回企業組織活性化研究部会（8 月 29 日 大津市市民活動センター）参加者 8 名
「研究部会で出版するぞ！1」
- ・ 第 9 回企業組織活性化研究部会（9 月 26 日 大津市市民活動センター）参加者 12 名
「未来に勝ち残る組織～タオの組織活性化論～」
講師：株式会社タオ 代表取締役 井内良三氏
- ・ 第 10 回企業組織活性化研究部会（12 月 5 日 大津市市民活動センター）参加者 12 名
「契約の 90%以上がリピートと紹介客 奇想天外な経営法 営業が苦手なのにお客が増える “のれん分け” おもしろ経営」
講師：株式会社ジェイジェイエフ 代表取締役 志村保秀氏

2. 平成 26 年度これまでの活動成果

- ・ 今年 5 月に設立された滋賀県販売士協会との連携事業として 3 回研究部会を開催。多様な人材の交流の輪が広まり、参加者間で仕事の紹介に結びついた例もあった。
- ・ 10 月から 12 月にかけて研究部会メンバーで総合企業診断を行った。
- ・ 出版プロジェクトが立ち上がり、情報共有するコミュニティも立ち上がった。
- ・ 当部会の橋詰副会長が今年度の社労士試験に合格されたので、その祝賀会を行った。

3. 平成 26 年度これからの活動計画

第 8 回の研究部会で立ち上がった出版プロジェクトを進めていき、来年度には研究部会で出版できるようにする。また、出版後には「出版記念セミナー」を企画しているので、研究部会を重ね、来年度の研究部会の成果を発表できる場が創造できる準備をする。

橋詰雅人社労士合格祝賀会（12・5）

総合企業診断（10・4 守山）



IV. 利益ナビゲーター研究部会

リーダー 土山 嘉雄

メンバー: 大谷武重、田中実、土山嘉雄、野々山寛、廣田光政

I. 利益ナビゲーター研究部会の特徴

利益ナビゲーターは、損益計算書(P/L)を特定の処方で Tree Diagram 化し企業の損益構造を完全可視化した国内唯一の簡単なチャートで、会計を知らない経営者でも営業利益や経常利益を期末の目標金額に向けてうまくナビゲートできる便利なツールです。当研究部会では企業損益構造の改善、企業利益管理のPDCA、経営レバレッジによる利益の増幅(FX like)など、企業の損益診断による利益活動の「改善方向と具体策」について部会活動を行っています。

II. 平成 26 年度の活動内容

新設研究部会であるため 8 月から活動を開始し、12 月までに 3 回のミーティングを行いました。

活動内容は、

- 第 1 回 ・利益ナビゲーターの内容と機能について
- 第 2 回 ・利益ナビ 5 つのステップ
 - ・売上増減に対する営業利益増減の直接的関係について
 - ・簡単な損益分岐点の決め方について（日銀方式）
- 第 3 回 ・利益ナビゲーターによる損益構造の可視化について
 - ・企業利益管理のPDCAの進め方について

III. 平成 26 年度の活動成果

1. 費用・経費は「モグラたたき」のようにランダムに発生し成長するが、損益計算書の利益はコントロールできる。
2. 損益構造を標準化すれば企業間の利益獲得能力比較が容易になる。
3. 売上高が増減した場合の営業利益の増減額が簡単に分かる方法がある。
4. 企業利益管理のPDCAの進め方が整理できた。
5. 変動費と固定費の割合が多少変わっても損益分岐点比率は略一定である。
6. 経営者が売上高、営業利益、損益分岐点比率の 3 項目のみを決めると、固変分解が自動的に行われ、企業の損益構造が一義的に決まる方法がある。

IV. 今後の計画

今後もほぼ 2 ヶ月間隔で研究部会を開催し、色々な利益ナビゲーション事例や経営レバレッジを活用して利益を増幅する事例、B/Sによる財務レバレッジの活用事例、利益ナビゲーターによる企業の損益診断事例などについて研究部会活動を計画しています。会員や賛助会員、県内企業の経営者など皆様の多数参加をお待ちしています。



新入会員紹介

氏名： 若島 浩文（わかしま ひろふみ）

1961 年生まれ

住 所： 〒607-8080
京都市山科区竹鼻竹ノ街道町 81
マンションしげみつ 502 号

連絡先： 090-5257-1949



はじめまして。9月から入会いたしました、若島浩文と申します。

四十過ぎに自己啓発としてマネジメントの勉強を始めました。それが名古屋商科大学大学院を経て中小企業診断士として独立することが出来ました。大原簿記のセミナーに参加した時には、考えも及ばないことでした。

大学卒業後は経理の仕事にずっと携わっておりました。そのため、専門分野は財務分析などの数字関係です。知識の乏しい方に説明をするのは得意です。

また、プレゼンテーション全般の知識も豊富です。特にイラストを使ったパワーポイントやアニメーションの使い方には自信があります。セミナー等の仕事があれば、ぜひお声をおかけ下さい。

会員の皆様方、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

氏名：北村 信之（きたむら のぶゆき）

1959 年生まれ

住所 〒521-0064
滋賀県米原市世継 1111 番地

連絡先 北村中小企業診断士事務所
TEL/FAX: 0749-52-4784
Mobile: 090-2190-7986
E-Mail: n-ktmr@mx.bw.dream.jp



事業内容・専門分野

経営戦略・経営計画
創業・経営革新支援
ものづくり・コストダウン・原価管理
補助金等

はじめまして、2014 年 6 月に入会させていただきました北村信之と申します。

滋賀県生まれで、金沢で大学時代を過ごし、卒業後は大阪の電器メーカーで OA 機器や放送局用 VTR の開発設計に従事、その後京都の半導体製造装置メーカーで洗浄装置の設計、顧客対応、社内業務改革などを経験しました。2014 年 4 月に開業し、現在は主に愛知県の中小企業団体に専門員として中小企業の支援をさせていただいています。

滋賀での活動は、地元の商工会のお手伝いをさせていただいている範囲に留まっておりますが、今後は滋賀県での活動の範囲を広げ、事業分野にこだわらず地元の経済発展に貢献していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

氏名：森部 修 (もりべ しゅう)

1950 年生まれ

住所 〒520-0851 滋賀県大津市唐橋町2-4
連絡先 Tel&Fax 077-537-3537
E-mail 0006moribesyu@ares.eonet.ne.jp



はじめまして、昨年 11 月に入会しました森部(もりべ)といたします。診断士の登録は平成 3 年です。以来、企業内診断士でしたが、昨年 10 月に約 40 年間の会社人生を終え、年金診断士として再出発をしようとしているところです。

経歴

- ・大阪府立四条畷高校、大阪府立大学経済学部を卒業
- ・1974 年三洋化成工業株式会社に入社、本社管理部に配属。原価計算、予算管理、経営分析、関係会社管理を担当。この間管理職の賞与に連動する業績評価制度のシステム化に実務担当として参画。
- ・1986 年研究部門へ異動、研究開発管理全般を担当。この間研究所の管理・運営方法のシステム化に貢献。
- ・1999 年関係会社のサンプロコ(株)に異動、経理・財務、人事、情報システム等経営管理全般を担当。この間、韓国との合弁会社の経営指導を担当、また中国上海での現地法人の設立、立上げ、経営指導を行った。
- ・2010 年サンプロコ(株)にて定年退職、三洋化成工業に嘱託として復職、総務部門を担当。
- ・2014 年退職。

趣味

- ・学生時代から続けている卓球、50 代から始めたゴルフおよび釣りを楽しんでいます。

以上の経歴ですので、特に専門といえるものはありません。今後はできるだけ、いろいろな研究会に参加して、専門といえるものを持ち、滋賀県の中小企業のお役に立てれば、と思っております。会員の皆様方、ご指導ご鞭撻の程よろしく申し上げます。



中小企業支援機関、各種団体、企業、行政の皆様へ

当協会会員は、経営革新セミナー、創業塾などのセミナー、講演会、研究調査等の企画、実施まで責任を持って実行します。また、商店街などの中小の集積から個別企業まで、多くの業種の経営計画の支援や実務支援等を現場で行っています。企業内研修、団体研修、専門家の派遣等でも多くの実績があります。

当協会会員には、中小企業診断士だけでなく、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、ISO9000,14000 等審査員、情報システム、不動産鑑定士、など他の資格者も擁する人材の宝庫でもあります。

専門家とのマッチング、費用のご相談など、無料窓口相談で行っていますので、経営に関することなら、お気軽にご相談ください。

中小企業診断士とは、経営コンサルタントでは唯一の経済産業大臣登録の国家資格であり、中小企業の経営診断、助言を行う専門家です。現状分析に基づく成長戦略のアドバイスが主な業務です。



無料経営相談窓口

当協会では、平日の午後 1 時より午後 5 時まで、協会会員による無料経営相談を実施しています。相談日と相談担当者は、当協会ホームページで公開しております。担当者は、すべて中小企業診断士であり、安心してご相談いただけます。経営者を始め、営業担当者や創業を考えている方、連携を求めておられる方など、多くの方に利用いただいています。専門家をお探しの場合は、電話やメールであらかじめご予約していただくことも可能です。詳しくは、当協会ホームページをご参照ください。



事務局から、ひと言

会員の先生方へ

当協会のホームページでは、皆さまの専門領域や経歴等のプロフィールを会員情報として発信しております。内容をご確認いただき、最新情報の掲載にご協力お願いいたします。原稿をお送りいただければホームページ掲載の情報を更新いたします。

また、未掲載の方で、掲載希望の場合はお申し出ください。

事務局 小山敦美

■ 発行者：滋賀県中小企業診断士協会

■ 住所：〒520-0806

滋賀県大津市打出浜2-1

コラボしが21 4階

TEL: 077-511-1370

FAX: 077-511-1371

email: jsmeca25@jade.dti.ne.jp

WWW: <http://www.shiga-smeca.net/>

■ 交通：○京阪電車・石場駅より徒歩3分
○大津駅からバス「びわ湖ホール」
又は「商工会議所前」下車徒歩2分



